

富士市有収率向上対策業務委託 提案審査に係る質問に対する回答書

令和7年5月9日

No.	項目	質問内容	回答
1	要求水準書 2 業務内容	各種調査の数量は履行期間内とされているが、単年では実施数量は示されている値の1/3以上実施するという認識でよろしいですか。 例えばローラ調査 600km 以上は1年あたり200km以上の調査は必要となりますか。	単年での最低実施数量は設定していません。要求水準書に明記した数量は、これまでの本市での実績に基づいたものであり、委託料の上限額を算出するための目安として設定したものです。
2	募集要項 3 参加資格要件 (7) ア 業務実績 (ア) 水道管路網の配水制御（運用）に関する実績	参加申請時に浄（配）水場の運転管理受託実績を求められていたが、要求水準書のどの項目で運転管理が必要となりますか。ご教示ください。	本業務内では施設の運転管理は行いませんが、実際の運転管理実績を持っていることが、本市の課題解決に有益な提案につながると考え、実績を求めることとしました。
3	要求水準書 2 業務内容 (1) オ 緊急漏水調査等への対応	現状の緊急漏水の受付窓口は貴市あるいは外部委託先のどちらでしょうか。平日および休日・夜間それぞれについてご教示ください。	平日昼間（開庁時間内）は、水道維持課で受け付けています。休日及び夜間は、市役所守衛室で電話を受け、守衛室から直接、修繕担当業者（富士市水道指定工事店協同組合）へ連絡しています。

4	要求水準書 2 業務内容 (1) オ 緊急漏水調査等への対応	貴市全域及び本業務での対象水系での緊急漏水の通報件数（月別・年間）について（過去3年程度）ご教示ください。	一覧表を添付しますので、ご参照ください。
5	要求水準書 3 その他	業務受託後の市内拠点として、貴市施設内（上下水道施設等）の空室、会議室等を借用させていただくことは可能でしょうか。	現時点では、空室及び会議室等の貸与は想定していません。
6	様式集 (様式8～12)	必要最小限とする前提で各様式での記載内容を補足する添付資料をつけることは可能でしょうか？	添付資料を付けることは可能です。ただし、評価は各様式に記載された事項に基づいて行いますので、添付資料の内容のみで評価することはありません。
7	要求水準書 2 業務内容 (1) オ 緊急漏水調査等への対応	漏水発生の際の修理対応について、貴市での修理区分をご教示いただけますでしょうか。 (第一止水栓まで、官民境界まで、水道メーターまで等) また鉛管の場合、それ以外の場合で対応や区分の差異はございますでしょうか。	原則として水道メーターまでとしています。が、第一止水栓がある場合は第一止水栓までとしています。 なお、鉛管であることによる対応や区分の差異はありませんが、鉛管が確認された場合は、漏水の有無に依らず撤去・交換しています。

漏水修繕件数一覧表

(単位：件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年度 全域	47	82	86	78	102	62	67	52	49	54	78	79	836
内、富士水系	17	34	31	29	40	24	19	17	14	11	35	40	311
内、神谷水系	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	1	2	7
R5年度 全域	68	79	87	115	106	99	100	82	58	51	56	49	950
内、富士水系	23	33	44	35	39	29	34	20	13	9	36	27	342
内、神谷水系	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4
R6年度 全域	58	63	88	153	128	126	123	88	64	65	42	68	1,066
内、富士水系	20	23	35	53	71	72	70	49	27	33	22	21	496
内、神谷水系	0	0	1	3	0	3	2	2	6	2	2	2	23

注) R5年4月から中里西簡易水道組合が神谷水系へ統合されています。